参考１

嘉麻市学校施設整備について（答申）

平成３０年３月

嘉麻市学校施設整備審議会

目　　次

１．はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．審議の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
⑴ 施設整備の方法について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
⑵ 施設整備の優先度について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

３．審議の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
⑴ 施設整備の方法について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
⑵ 施設整備の優先度について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

４．おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

５．資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
⑴ 諮問文 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８
⑵ 審議会条例、施行規則 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９
⑶ 学校施設の耐用年数一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
⑷ 建設費用の試算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
⑸ 維持管理費の試算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
⑹ 児童生徒数・学級数の推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
⑺ 審議会委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
⑻ 審議会開催経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

１．はじめに

嘉麻市学校施設整備審議会（以下「審議会」という。）は、平成 30 年 1 月 25 日に嘉麻市教育委員会から、次の事項について諮問を受けた。

◎学校施設整備に関する事項について
学校施設整備計画（案）について
・施設整備の方法について
・施設整備の優先度について

本審議会は、審議委員を学識経験者（大学教授）、保護者の代表者（PTA）、学校の代表者（校長）及び公共的団体が推薦する者（行政区長）で組織し、審議の中に広く住民と保護者の意見及び学校としての意見を反映できるものとなっている。

審議会では、以上の諮問事項が今後の教育環境整備にとって重要な課題であることを認識し、嘉麻市の学校施設の現状と耐用年数、児童生徒数及び学級数の推計、学校の建設費と維持管理費の試算等の資料を参考にしながら調査検討を行ってきた。

審議の進め方としては、諮問事項のうち「施設整備の方法について」の議論を先行させ、次に「施設整備の優先度について」へ議論の重点を移すこととした。

本書は、財政的、教育的及び地域的な視点から、『子どもたちにとって最善の教育環境を確保するために、嘉麻市としてどのような施設整備を行うことが望ましいのか』という点に主眼を置き、審議会で議論した結果をまとめたものであり、広く嘉麻市民の理解を得て、教育環境の整備及び学校教育の充実に生かされることを期待する。

２．審議の内容

⑴ 施設整備の方法について

① 施設整備方法の検討について

本審議会は、施設の整備方法について諮問されたものであり、学校規模の適正化による統廃合などは審議の対象としていない。よって、施設整備の方法として、以下の３方法について比較検討を行うこととした。

Ⅰ：「平成 21 年度に策定した学校施設整備基本計画（以下「21 基本計画」という。）に則り、大規模改修を中心に施設整備を行い、耐用年数を経過した時点で改築方法を再検討する。」

Ⅱ：「21 基本計画の見直しを行い、改築による施設整備へ変更する。ただし、学校数は現状を維持する。」

Ⅲ：「21 基本計画の見直しを行い、改築による施設整備へ変更する。ただし、小学校と中学校を一体型校舎とする。」

② 学校施設の経過年数と現状について

施設整備について検討するにあたり、施設の現状と経過年数（耐用年数）について確認した。

現在は、21 基本計画に則り、大規模改修中心の施設整備を進めているが、既に校舎が築 40 年前後を経過する学校が 8 校（熊ヶ畑小は木造のため対象外としている。）存在しており、鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数を 60 年とした場合、20 年後（平成 50 年前後）に一斉に改築時期を迎え多額の財政負担が発生することが見込まれる。

資料１：校舎の経過年数順位と劣化度評価順位

順位	学校名	開校年度	H29年度末経過年数	改修年度	改修後経過年数（H29年度末）	H21基本計画の整備順位	備考
1	熊ケ畑小	S30	63	―	―		H30改修予定
2	碓井小	S47	46	H6	24	6	
3	稲築西小	S51	42	H7	23	2	
4	稲築東小	S53	40	H11	19	4	
5	稲築中	S54	39	H12	18	8	
6	碓井中	S54	39	H16	14	11	土砂災害警戒区域
7	山田中	S55	38	H28	2	1	改修済
8	稲築東中	S56	37	H13	17	9	
9	牛隈小	S56	37	H26	4	3	改修済
10	上山田小	H2	28	―	―	5	
11	下山田小	H11	19	―	―	10	
12	嘉穂中	H17	13	―	―	12	
13	嘉穂小	H26	4	―	―	―	

７位は城山校

③ 計画的かつ効率的な施設整備について

財政力の乏しい嘉麻市においては、合併特例債などの地方交付税算入が見込まれる財源（以下「有利な財源」という。）を最大限活用し市の負担を抑えた、計画的かつ効率的な施設整備を進める必要がある。

また、嘉麻市の人口減少に合わせて、児童生徒数も減少していくことが予想されるため、これからの学校施設の整備については、児童生徒数の減少に対応しながら、学校に求められる教育環境・教育の質を確保し続ける施設を整備していくことが重要になってくる。

したがって、建設や維持管理に係る費用を削減し、将来の財政負担を軽減するため、施設整備の実施に当たっては施設数の削減が求められる。また、発行期限が迫っている有利な財源を最大限活用できるよう、迅速に計画を進めることが必要である。

資料２：一般財源負担比率

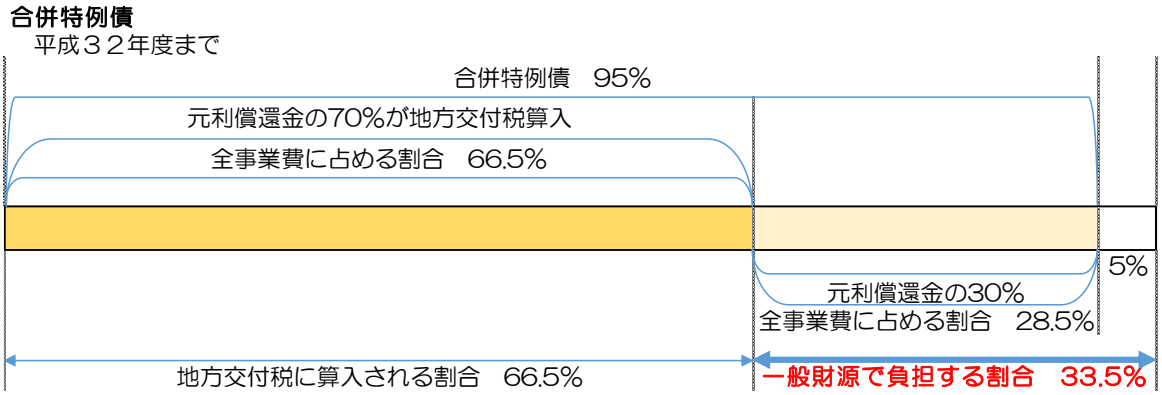

資料３：児童生徒数推計（平成 50 年度まで）

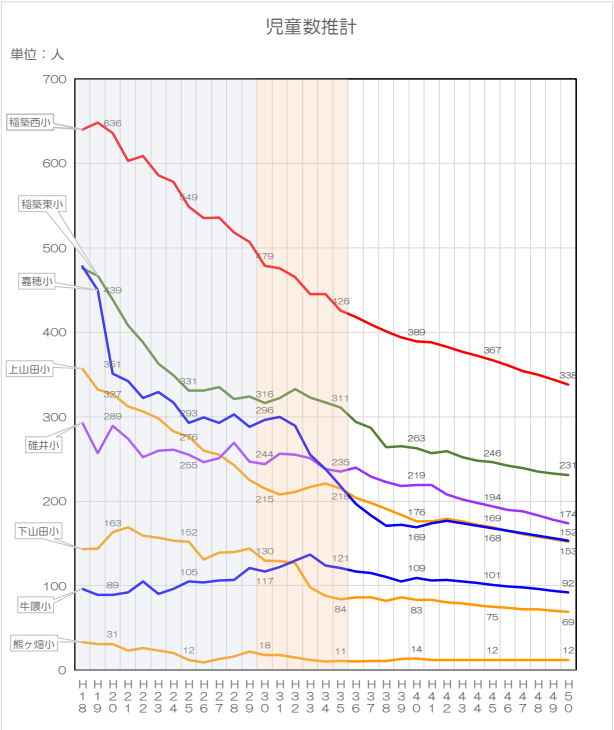

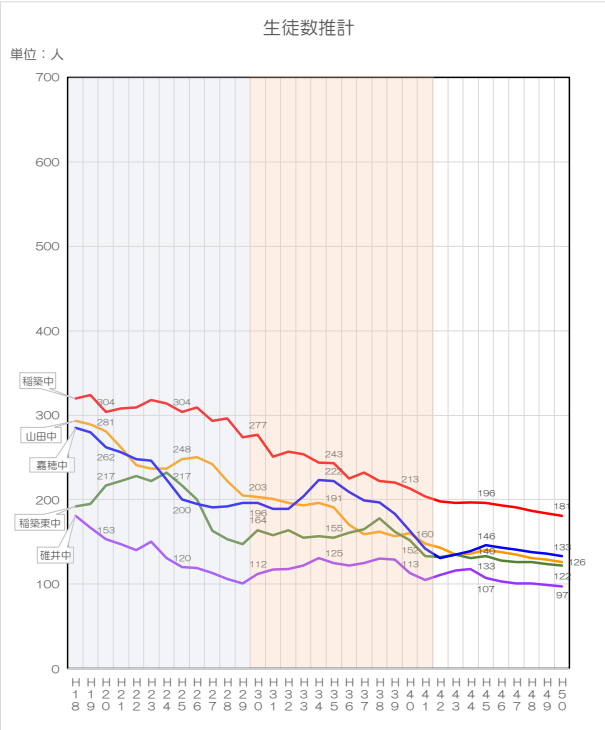

④ 地域における学校の存在意義について

学校は子ども達が学習する施設であると同時に、子ども達の周りには父母や祖父母などたくさんの人が集まり、地域コミュニティの拠点施設としての役割も担っている。また、子ども達が健全に成長していくためには、学校・家庭・地域それぞれの密接な繋がりの中で子ども達を育てていくことが重要であり、教育的な地域環境を作っていくためには、今後も地域に学校を存続させていくことが重要である。

また、学校は地域の防災拠点としての役割を担っているため、災害時には住民の安全を確保できる施設として整備する必要がある。

⑤ 教育的視点からの施設整備について

学校施設の整備については、財政的及び教育的な視点の両面から検討することが重要である。これからの学校に求められる教育環境について考えると、小中連携の強化（小学校への英語科導入。児童生徒の多様性に対応するための小中教員による情報共有）や児童生徒数の確保など、ますます多様化していく教育環境に対し、柔軟に対応可能な施設を整備していくことが重要である。

⑥ 地域の特性や児童生徒の多様性に配慮した施設整備について

教育環境の整備については、学校間格差等が生じないように、一律的な施設整備を行うと同時に、地域それぞれの特性にも配慮した施設整備を進める必要がある。あわせて、児童生徒の多様性にも対応した施設整備を進めなければならない。

なお、熊ヶ畑小学校は小規模特認校に認定されており、地域に開かれた学校として、他校とは異なり、地域と一体となった特色ある教育活動を実施している。今後も、特色ある教育を実施している学校を配置していく意義は大きい。

⑦ 施設整備の候補地について

施設整備にあたっては、市の財政負担を最小限に抑え、計画的かつ効率的及び迅速に実行する必要があるため、施設整備の候補地は、現学校敷地を最優先とする。ただし、現学校敷地に対応しがたい問題が認められた場合には、市有地を優先候補地とし、施設整備の候補地を再検討する。

⑵ 施設整備の優先度について

① 児童生徒の安全・安心について

嘉麻市では、建設から 40 年程度を経過し改修時期を迎えている学校が８校（資料１参照。熊ヶ畑小は木造のため対象外としている。）存在しており、児童生徒の安全・安心を確保するためには、老朽化した施設の整備を優先する必要がある。

なお、近年集中豪雨による土砂災害の発生件数が増加傾向にあるなか、平成 27 年１月に福岡県が作成した土砂災害ハザードマップによれば、碓井中学校敷地全体

が土石流による土砂災害警戒区域に指定されているため、一刻も早い学校の移転が望まれる状況である。

資料４：土砂災害ハザードマップ抜粋

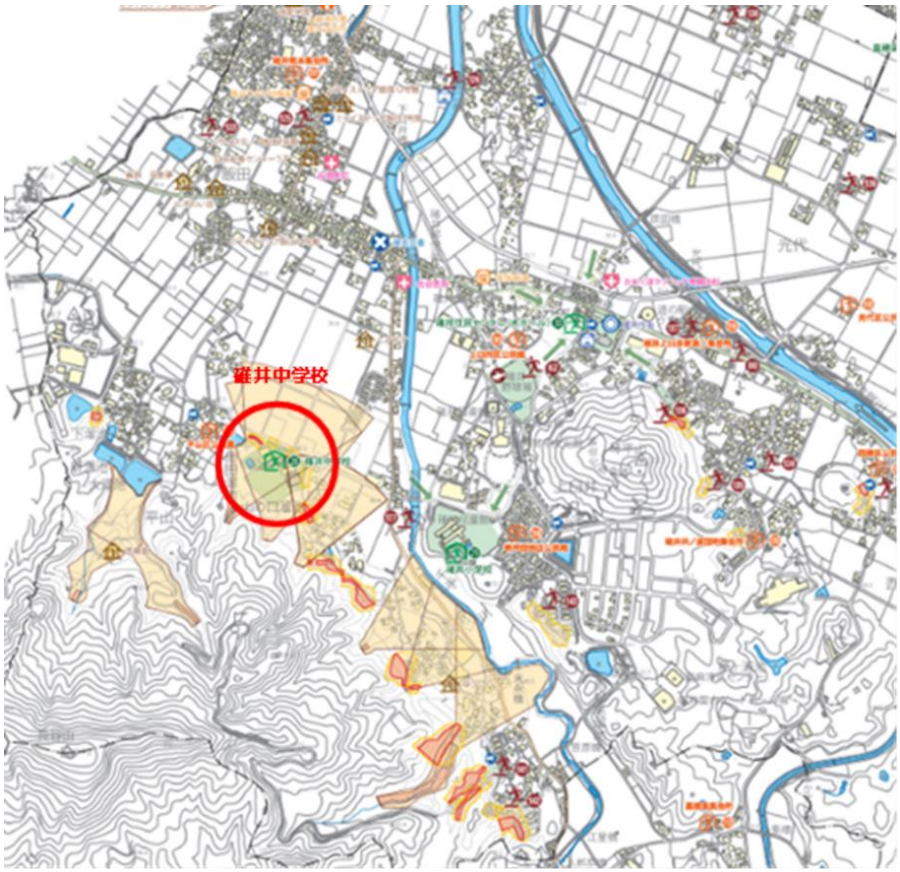

② 地域の特性に配慮することについて

施設整備にあたっては、効率的な施設整備が求められるため、建設費や維持管理費を削減するためにも、施設数の削減を検討する必要がある。したがって、学校区によっては統合を伴う場合も想定されるため、各地域の特性に十分配慮し、学校、保護者、地域それぞれの意見を尊重した施設整備を行うことが重要である。

③ 有利な財源の活用について

効率的な施設整備を行うに当たっては、有利な財源を活用することが必要条件になってくるため、早期着工が可能な校区については、出来る限り早急に施設整備に着手することが必要である。

３．審議の結果

審議の内容を経て、本審議会では以下のとおり答申する。

⑴ 施設整備の方法について

○　施設の整備方法については、現中学校区を基本校区とし、校区内の小学校と中学校を一体型校舎により整備する。

ただし、児童の多様性に配慮できるよう、既に小規模特認校に認定している熊ヶ畑小学校については、可能な限り存続させるものとする。

附帯意見

学校施設の整備方法について、関連事項として次の意見を附帯する。

① ９年間を同じ校舎で過ごすことになるため、児童生徒間の人間関係の固定化や学習意欲のマンネリ化を防止するような対策を講じること。

② 地域の特性に配慮し、一体型校舎の整備に際し小学校の統廃合を要する校区については、特に慎重な議論を行うこと。

③ 学校は防災拠点の役割を担っているため、避難所としての機能も考慮し、災害時の物資の搬入路などを確保した施設整備を行うこと。

④ 有利な財源を最大限活用し、計画的かつ効率的に施設整備を実行するため、施設整備の候補地については、現学校敷地を基本とすること。

⑵ 施設整備の優先度について

○　施設整備の優先度については、児童生徒の安全・安心を最優先し、次に施設の老朽状況及び地域の特性を考慮し、以下のとおりとする。

安全・安心の観点から、碓井中学校区を最優先とする。

次に、施設の老朽化と１小学校１中学校で校区編成されている地域特性を考慮し、稲築中学校区を優先度２位、稲築東中学校区を優先度３位とする。

なお、山田中学校区、嘉穂中学校区については、比較的施設が新しいこと及び中学校区内に複数の小学校を有するなどの地域特性に配慮し、現時点では山田中学校区、嘉穂中学校区の順とする。ただし、各々の施設の老朽化及び児童数減少による学校小規模化等により教育の質の確保が難しいと判断された場合には、施設整備の時期について柔軟に検討していくこととする。

附帯意見

施設整備の優先度について、関連事項として次の意見を附帯する。

① 優先度が高いとされた中学校区については、有利な財源を最大限に活用できるように、速やかに施設整備に着手すること。

② 施設整備の実施にあたっては、財政状況を勘案しながら、市民サービスの低下を招くことのないように配慮すること。

４．おわりに

本審議会では、財政的、教育的及び地域的な視点から、『子どもたちにとって最善の教育環境を確保するために、嘉麻市としてどのような施設整備を行うことが望ましいのか』という点に主眼を置き議論を行ってきた。

審議の経過では、学校施設の現状と一斉改築時期への対応、建設費用と維持管理費、及び児童生徒数の推計などの資料を基に、「教育の質を確保」しつつ、「財政負担を軽減」しながら、「学校を存続させていく」という複数の条件に対し、最も条件を満たすことが可能な施設整備とはどうあるべきか。という点について審議を進めてきた。

審議の結果として、平成 21 年度に策定された嘉麻市学校施設整備基本計画に基づく大規模改修から、小中一体型校舎の整備へと施設整備方法を大きく転換し答申をまとめることになったが、新たに求められる教育環境に対応し続けていく学校施設として、小中一体型校舎は、前記の複数の条件に対し最も幅広い対応が可能な施設整備方法であると考えている。

今後、施設整備に着手していくにあたっては、本答申を最大限に尊重され、速やかに各中学校区の整備計画を策定していただき、有利な財源を最大限活用して学校施設整備に取り組んでいただきたいと願うものである。

最後に、子ども達の教育環境の充実が、嘉麻市の益々の発展の一翼を担うことを切に願い答申とする。

５．　資料編

⑴ 諮問文

29嘉教学第1592号
平成30年　1月25日

嘉麻市学校施設整備審議会
会　　長　　殿

嘉麻市教育委員会

嘉麻市学校施設整備について（諮問）

昨今の社会経済情勢は、少子高齢化、情報化、家族のあり方などが大きく変化し、地方教育行政を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しております。

本市の教育環境におきましても、人口減少に比例して児童・生徒数が減少するなか、自ら学び、自ら考える新たな教育に対応した教育環境の改善・充実に向けた早急な対応が求められております。

また、嘉麻市の財政状況は年々厳しさを増しており、合併特例による地方交付税の据置や合併特例債の発行などの優遇措置が終了した後は、多額の費用を要する学校施設の整備は困難になってくることが想定されます。しかしながら、施設の老朽化対策及び安心・安全な教育環境を確保するためには、施設整備は避けて通れぬ重要事項であります。

以上より、嘉麻市教育委員会は、嘉麻市の学校施設整備に関し下記の事項を中心課題として貴審議会のご意見を賜りたく諮問させていただきます。

貴審議会におかれましては、家庭・学校・地域における現状や課題をはじめ、地域住民の意向に関しても十分配慮いただき、中・長期的展望を踏まえ、最も教育的、経済的及び効率的な学校施設整備について答申いただきますようお願い申し上げます。

記

学校施設整備に関する事項について
・学校施設整備計画（案）について

⑵ 審議会条例、施行規則

嘉麻市学校施設整備審議会条例

（設置）
第１条　嘉麻市立小学校及び中学校（以下「学校」という。）の施設整備に関し、必要な事項を審議するため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１３８条の４第３項の規定に基づき、嘉麻市学校施設整備審議会（以下「審議会」という。）を設置する。
（所掌事務）
第２条　審議会は、嘉麻市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問等に応じ、次に掲げる事項について調査し、及び審議する。
⑴　学校施設整備に関する事項
⑵　その他学校施設整備に関し、教育委員会が特に必要と認める事項
（組織）
第３条　審議会は、委員１２人以内で組織する。
２　委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。
⑴　学識経験者　１人以内
⑵　保護者の代表者　５人以内
⑶　学校の代表者　２人以内
⑷　公共的団体が推薦する者　４人以内
（委員の任期）
第４条　委員の任期は、第２条に規定する諮問等に係る事務が終了するまでの間とする。
２　委員が、委嘱されたとき又は任命されたときの当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。
（会長及び副会長）
第５条　審議会に、会長及び副会長１人を置く。
２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。
３　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
（庶務）
第６条　審議会の庶務は、主管課において処理する。
（委任）
第７条　この条例の施行に関し、審議会の運営に必要な事項は、教育委員会規則で定める。
附　則
この条例は、公布の日から施行する。

（平成 29 年 12 月 19 日公布）

嘉麻市学校施設整備審議会条例施行規則

（趣旨）

第１条　嘉麻市学校施設整備審議会条例（平成２９年嘉麻市条例第３３号）第７条の規定に基づき、嘉麻市審議会等の会議及び会議録の公開に関する規程（平成２２年嘉麻市告示第１３１号）に定めるもののほか、嘉麻市学校施設整備審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（会議）

第２条　会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

２　会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　会長及び副会長にともに事故あるとき又はともに欠けたときは、教育長が会議を招集する。

（招集通知）

第３条　会長は、会議を招集しようとするときは、あらかじめ会議開催の日時、場所及び付議事件を委員に通知しなければならない。

（関係者の出席等）

第４条　審議会は、必要に応じ関係者及び専門的知識を有する者等に会議への出席及び資料提出等の協力を依頼することができる。

（委任）

第５条　この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

（平成30年１月９日公布）

⑶ 学校施設の耐用年数一覧表

※施設の耐用年数の設定は、学校施設整備基本計画よりRC造６０年とします。

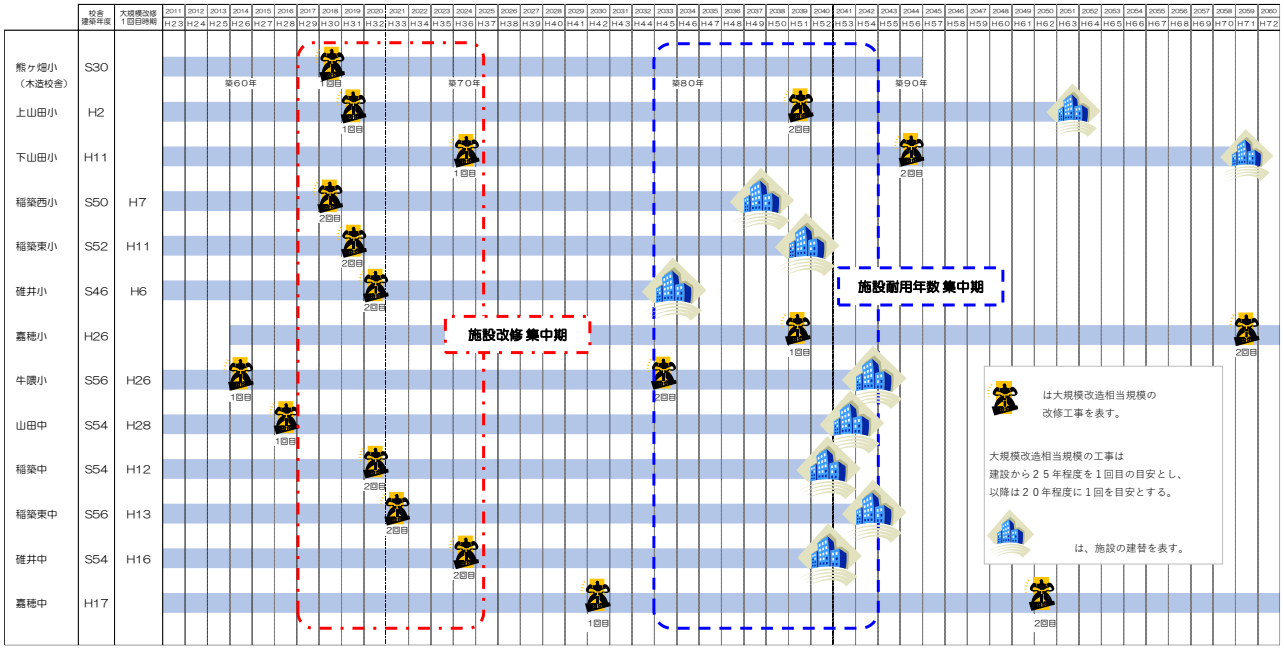

⑷ 建設費用の試算

整備面積の算定

現行学校の改築：平成２９年度の少人数学級数により試算した必要面積とする。

小中一体型校舎による整備：平成２９年度の小中学校の少人数学級数を基本とし、中学校の計算方法により試算した必要面積とする。

建築単価　：　建築着工統計調査（国交省）より　300,000円/㎡を採用。

ただし、給食センターについては特殊設備になるため400,000円/㎡とする。

単位：㎡・千円

	現行学校の改築			小中一体型校舎による整備		
	整備面積（㎡）		建設費（千円）	整備面積（㎡）		建設費（千円）
学校名	校舎	体育館	合計	校舎	体育館	合計
				現行学校の改築と一体型による整備の比較		
熊ヶ畑小学校	1,469	894	708,900	9,094	1,476	3,171,000
上山田小学校	4,899	919	1,745,400			
下山田小学校	3,388	894	1,284,600			
山田中学校	4,960	1,138	1,829,400			
山田中学校区合計	**14,716**	**3,845**	**5,568,300**	**▲ 5,622**	**▲ 2,369**	**▲ 2,397,300**
稲築西小学校	6,891	1,215	2,431,800	10,424	1,476	3,570,000
稲築中学校	5,318	1,138	1,936,800			
稲築中学校区合計	**12,209**	**2,353**	**4,368,600**	**▲ 1,785**	**▲ 877**	**▲ 798,600**
稲築東小学校	5,593	919	1,953,600	8,080	1,476	2,866,800
稲築東中学校	3,886	1,138	1,507,200			
稲築東中学校区合計	**9,479**	**2,057**	**3,460,800**	**▲ 1,399**	**▲ 581**	**▲ 594,000**
碓井小学校	4,976	1,103	1,823,640	7,108	1,138	2,473,800
碓井中学校	3,321	1,138	1,337,700			
碓井中学校区合計	**8,297**	**2,241**	**3,161,340**	**▲ 1,189**	**▲ 1,103**	**▲ 687,540**
嘉穂小学校	4,976	919	1,768,500	9,148	1,476	3,187,200
牛隈小学校	3,308	894	1,260,600			
嘉穂中学校	4,960	1,138	1,829,400			
嘉穂中学校区合計	**13,244**	**2,951**	**4,858,500**	**▲ 4,096**	**▲ 1,475**	**▲ 1,671,300**
給食センター	686		274,400			
建設費　合計			21,691,940			15,268,800
						▲ 6,423,140

※　本試算表は校舎・体育館の建設費用のみに限定したものである。

⑸ 維持管理費の試算

※１年間維持管理費は過去３ヵ年平均を採用
※大規模改修（内部・外部全面、20年程度使用）費用は、70,000円/㎡（校舎）60,000円/㎡（体育館）で試算
※中規模改修（内部・外部部分的、10年程度使用）費用は、40,000円/㎡で試算
（中規模改修による試算は、稲築東小、稲築中、稲築東中、碓井中）

単位：千円

学校名	現行施設を使用し続ける場合			小中一体型校舎の場合	
	1年間維持管理費 ①	大規模改修費用 ②	25年間維持管理費 ③=①×25+②	1年間維持管理費④ ④-①	25年間維持管理費⑤ ⑤-③
熊ヶ畑小学校	13,246	114,500	445,650	34,851	871,275
上山田小学校	26,191	485,975	1,140,750		
下山田小学校	22,655	283,510	849,885		
山田中学校	20,623	0	515,575		
山田中学校区計	**82,715**	**883,985**	**2,951,860**	**▲ 47,864**	**▲ 2,080,585**
稲築西小学校	25,211	504,560	1,134,835	39,047	976,175
稲築中学校	24,232	287,400	893,200		
稲築中学校区計	**49,443**	**791,960**	**2,028,035**	**▲ 10,396**	**▲ 1,051,860**
稲築東小学校	21,751	210,840	754,615	33,140	828,500
稲築東中学校	20,571	265,400	779,675		
稲築東中学校区計	**42,322**	**476,240**	**1,534,290**	**▲ 9,182**	**▲ 705,790**
碓井小学校	23,747	338,030	931,705	30,222	755,550
碓井中学校	21,824	234,680	780,280		
碓井中学校区計	**45,571**	**572,710**	**1,711,985**	**▲ 15,349**	**▲ 956,435**
嘉穂小学校	20,259	512,420	1,018,895	36,238	905,950
牛隈小学校	18,191	79,960	534,735		
嘉穂中学校	21,751	438,620	982,395		
嘉穂中学校区計	**60,201**	**1,031,000**	**2,536,025**	**▲ 23,963**	**▲ 1,630,075**

	1年間維持管理費	大規模改修費用	25年間維持管理費
給食センター	19,568	68,020	557,220

	1年間維持管理費 ①	大規模改修費用 ②	25年間維持管理費 ③=①×25+②	1年間維持管理費④ ④-①	25年間維持管理費⑤ ⑤-③
維持管理費合計	299,820	3,823,915	11,319,415	173,498	4,337,450
				▲ 126,322	▲ 6,981,965

⑹ 児童生徒数・学級数の推計

平成29年度2月1日調査より

単位：人・学級

← 出生数より推計 →

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
熊ケ畑小	児童数	13	16	22	18	18	15	12	10	11	10	11	11	13	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
上山田小	児童数	255	243	225	215	208	211	217	221	215	204	198	191	184	176	176	179	176	172	169	165	161	158	155	152
	30人学級数	12	12	12	12	12	12	12	12	11	10	10	10	9	8	8	8	7	6	6	6	6	6	6	6
下山田小	児童数	139	140	144	130	129	127	98	88	84	86	86	82	86	83	83	80	79	77	75	74	72	72	70	69
	30人学級数	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	平均学年児童数	20	20	21	19	19	19	17	15	14	15	15	14	15	14	14	14	14	13	13	13	12	12	12	12
稲築西小	児童数	536	518	507	479	476	465	445	445	426	418	409	401	394	389	388	383	377	372	367	361	354	350	344	338
	30人学級数	21	20	20	19	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	17	17	16	15	14	13	13	12	12
稲築東小	児童数	335	321	324	316	322	333	323	317	311	294	287	264	265	263	257	259	252	248	246	242	239	235	233	231
	30人学級数	14	13	13	12	12	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
碓井小	児童数	251	269	247	244	256	255	251	238	235	240	229	223	218	219	219	208	202	198	194	190	188	183	178	174
	30人学級数	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	11	10	10	9	8	7
嘉穂小	児童数	293	303	288	296	300	289	255	238	218	197	183	171	172	169	174	177	174	171	168	165	162	159	156	153
	30人学級数	13	13	13	13	13	13	11	11	10	9	9	8	8	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6
牛隈小	児童数	106	107	121	117	122	130	137	124	121	117	115	110	105	109	106	107	105	103	101	99	98	96	94	92
	30人学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	平均学年児童数	18	18	21	20	21	22	23	21	21	20	20	19	18	19	18	18	18	18	17	17	17	16	16	16
小学校合計	児童数	1,928	1,917	1,878	1,815	1,831	1,825	1,738	1,681	1,621	1,566	1,518	1,453	1,437	1,422	1,415	1,405	1,377	1,353	1,332	1,308	1,286	1,265	1,242	1,221

← 現児童数及び出生数より推計 →

		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
山田中	生徒数	242	222	205	203	201	196	193	196	191	170	159	162	157	160	148	143	135	136	140	138	135	131	129	126
	30人学級数	9	9	9	9	8	7	7	8	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
稲築中	生徒数	293	296	274	277	251	257	254	244	243	225	232	222	220	213	204	198	196	197	196	193	191	187	184	181
	30人学級数	11	11	10	11	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	7
稲築東中	生徒数	163	153	147	164	158	164	155	157	155	161	165	178	162	152	133	132	135	131	133	128	126	126	124	122
	30人学級数	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
碓井中	生徒数	113	106	101	112	117	118	122	131	125	122	125	130	129	113	105	111	116	118	107	103	101	101	99	97
	30人学級数	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
嘉穂中	生徒数	191	192	196	196	189	189	204	223	222	209	199	197	183	163	142	131	135	139	146	143	141	138	136	133
	30人学級数	9	9	9	9	8	8	8	9	9	9	9	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
中学校合計	児童数	1,002	969	923	952	916	924	928	951	936	887	880	889	851	801	732	715	717	721	722	705	694	683	672	659

児童・生徒数　合計	2,930	2,886	2,801	2,767	2,747	2,749	2,666	2,632	2,557	2,453	2,398	2,342	2,288	2,223	2,147	2,120	2,094	2,074	2,054	2,013	1,980	1,948	1,914	1,880

⑺ 審議会委員名簿

選出区分	所属	氏名	備考
学識経験者	九州工業大学　教授	安永　卓生	会長
保護者の代表者	嘉麻市PTA連合会（山田中校区）	赤崎　和徳	
	嘉麻市PTA連合会（稲築中校区）	永富　靖人	副会長
	嘉麻市PTA連合会（稲築東中校区）	野上　真吾	
	嘉麻市PTA連合会（碓井中校区）	松隈　志津	
	嘉麻市PTA連合会（嘉穂中校区）	三谷　章子	
公共的団体が推薦する者	山田地区行政区	村上　曙生	
	稲築地区行政区	飯田　千鶴美	
	碓井地区行政区	坂田　勲	
	嘉穂地区行政区	中村　忠紀	
学校の代表者	嘉麻市立稲築東小学校　校長	福永　貴義	
	嘉麻市立碓井中学校　校長	古賀　修治	

⑻ 審議会開催経過

回数	開催日	主な内容
第１回	平成30年1月25日（木）	○委嘱 ○諮問
第２回	2月8日（木）	○施設整備の方法について
第３回	2月28日（水）	○施設整備の方法について ○施設整備の優先度について
第４回	3月14日（水）	○施設整備の優先度について ○答申案について
第５回	3月22日（木）	○答申